



FAMIC（ファミック）

独立行政法人 農林水産消費安全技術センター

FAMIC メールマガジン 第964号（一部抜粋）



令和5年3月22日



5. ◇◇ 最近の話題・キーワード ◇◇

◆新規制定「フードチェーン情報公表農産物の日本農林規格」について◆
~~~~~

日本農林規格（JAS）では、食品や農林水産物に関する様々な基準を定めることができます。例えば、品質 JAS の「しょうゆ」、作り方 JAS の「有機農産物」、管理方法 JAS の「有機料理を提供する飲食店の管理方法」、試験方法 JAS の「生鮮トマト中のリコペンの定量－吸光光度法」、用語 JAS の「錦鯉－用語」などがあります。

この他に、食品や農林水産物に関する流通行程の基準も定めることができ、この度、新たな JAS として「フードチェーン情報公表農産物」が制定されることとなりました。

本 JAS では、農産物の出荷時の品質を維持するために、流通行程における管理基準（温度、湿度、衝撃等）を品目（レタス、メロン、ぶどう）ごとに規定するとともに、当該基準の適用状況や農産物の移動等の情報「フードチェーン情報」を公表することを規定しています。

本 JAS により、「農産物の生産者情報や流通情報を知りたい。」という消費者のニーズと「流通行程における適切な管理が見える化して付加価値の向上につなげたい。」という事業者のニーズをマッチングさせ、また、国内需要のみならず、海外市場において日本産ではない農産物を日本産と誤認させるような表示を抑止し、日本産品のブランド形成や輸出の商談に活用されることが期待されます。

店舗で実際に販売される際には、JAS マークとともに商品に（1）「フードチェーン情報公表農産物」という用語、（2）識別番号（農産物を識別するために、出荷時に割り振られる番号）、（3）フードチェーン情報の公表の方法（二次元コード等）が表示されます。この二次元コード等を消費者がスマートフォン等で読み取ると、その農産物がどのような温度等で、どこを流通して店舗まで届いたかなどの情報がすぐに表示され、確認することができます。

現状は、レタス、メロン及びぶどうの3品目のみですが、今後、いちごなど、たくさんの品目に拡大されることが期待されます。

●日本農林規格の制定、改正について

4～6 ページ：フードチェーン情報公表農産物の日本農林規格について

[PDF:1,258KB]

<https://www.maff.go.jp/j/jas/kaigi/attach/pdf/230210-8.pdf>

~~~~~